

令和5年4月7日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故 1件  
(うちガストーチ1件)
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故 2件  
(うちリチウム電池内蔵充電器1件、節電装置(水道凍結防止用ヒーター用)1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故 7件  
(うち除湿乾燥機1件、電気掃除機(充電式、モップ型)1件、照明器具(卓上型、充電式)1件、電気ストーブ(ハロゲンヒーター)1件、引戸1件、ライター(使い切り型)1件、電気ポンプ(井戸用)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件  
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当: 石田、庄田

電話: 03(3507)9204(直通)

FAX: 03(3507)9290

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

| 管理番号       | 事故発生日    | 報告受理日    | 製品名   | 機種・型式   | 事業者名                      | 被害状況       | 事故内容  | 事故発生都道府県 | 備考                           |
|------------|----------|----------|-------|---------|---------------------------|------------|---|----------|------------------------------|
| A202300007 | 令和5年2月1日 | 令和5年4月5日 | ガストーチ | NO.:920 | office matsuda<br>(輸入事業者) | 火災<br>軽傷1名 | 当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生し、1名が火傷を負った。当該製品に起因するののか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。 | 福岡県      | 事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月23日 |

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

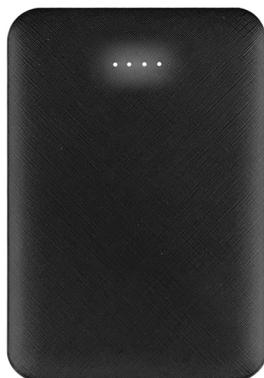
| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名                | 機種・型式   | 事業者名               | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考   |
|------------|-----------|----------|--------------------|---------|--------------------|------|--|----------|--|
| A202300001 | 令和5年1月18日 | 令和5年4月3日 | リチウム電池内蔵充電器        | TMB-5K  | 株式会社テック<br>(輸入事業者) | 火災   | 電車内で当該製品を上着のポケットに入れて携帯電話機(スマートフォン)を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。 | 大阪府      | 令和5年3月16日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和5年3月23日                                   |
| A202300006 | 令和5年1月3日  | 令和5年4月5日 | 節電装置(水道凍結防止用ヒーター用) | ESS-T04 | テムコ株式会社            | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を熔融する火災が発生した。現在、原因を調査中。                            | 長野県      | 令和5年1月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済<br>事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年1月3日<br>報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して厳重注意 |

### 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

| 管理番号       | 事故発生日     | 報告受理日    | 製品名              | 被害状況 | 事故内容   | 事故発生都道府県 | 備考                        |
|------------|-----------|----------|------------------|------|--|----------|---------------------------|
| A202300002 | 令和5年3月20日 | 令和5年4月4日 | 除湿乾燥機            | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。 | 佐賀県      | 令和5年4月6日に消費者安全法の重大事故等で公表済 |
| A202300003 | 令和5年3月22日 | 令和5年4月5日 | 電気掃除機(充電式、モップ型)  | 火災   | 当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。    | 岐阜県      |                           |
| A202300004 | 令和5年3月24日 | 令和5年4月5日 | 照明器具(卓上型、充電式)    | 火災   | 当該製品を充電中、当該製品から発煙する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。       | 秋田県      | 令和5年4月6日に消費者安全法の重大事故等で公表済 |
| A202300005 | 令和5年3月23日 | 令和5年4月5日 | 電気ストーブ(ハロゲンヒーター) | 火災   | 当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。             | 茨城県      |                           |
| A202300008 | 令和5年3月30日 | 令和5年4月5日 | 引戸               | 重傷1名 | 介護施設で当該製品を開いたところ、手首を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。         | 兵庫県      |                           |
| A202300009 | 令和5年2月27日 | 令和5年4月5日 | ライター(使い切り型)      | 重傷1名 | 当該製品を使用中、火傷を負った。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。                  | 愛媛県      |                           |
| A202300010 | 令和4年4月3日  | 令和5年4月5日 | 電気ポンプ(井戸用)       | 火災   | 当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在原因を調査中。    | 福島県      |                           |

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件  
 該当案件なし

リチウム電池内蔵充電器（管理番号:A202300001）



節電装置（水道凍結防止用ヒーター一用）（管理番号:A202300006）

